

## 平成30年度領事手数料

外国貨幣換算率の改定に伴い、平成30年(2018年)4月1日から、旅券法および外務省令に基づく手数料が下記のとおり改定されます。

なお、手数料は交付時にお支払いいただきます。お釣りが出ないように、ちょうどの金額を現金でご用意ください(クレジットカード、小切手等は不可)。

旅券各種		料金(ルーブル)
・旅券(新規・切替発給)	10年(20歳以上)	8,420
	5年(12歳以上)	5,790
	5年(12歳未満)	3,160
・記載事項変更旅券(限定旅券)		3,160
・増補(査証ページの追加)		1,320
・渡航書		1,320

証明各種	料金(ルーブル)
・在留証明	630
・署名証明	890
・出生、婚姻等身分上の事項に関する証明	630
・翻訳証明(運転免許等)	2,320

(注意)平成30年3月31日までに受理された申請は、交付(受け取り)が4月1日以降となっても、平成29年度手数料が適用されます。

3月31日までに申請 → 平成29年度手数料適用  
4月1日以降に申請 → 平成30年度手数料適用